

## 東京都心ふくしま情報発信事業 仕様書

### 1 事業の目的

東京駅前や有楽町駅前等の都心において、県産品の振興、観光誘客、交流人口増加、移住・定住に係る取組や情報など、福島県の魅力や東日本大震災からの復興状況を発信することで風評の払拭、風化の防止につなげることを目的とする。

### 2 事業名

東京都心ふくしま情報発信事業

### 3 委託業務内容

#### (1) 情報発信イベントの開催

##### ア 開催場所

常盤橋タワー 3F My Shokudo Hall&Kitchen 内（東京都千代田区）ほか

##### イ 開催時期

令和8年8月～令和9年3月の間（予定）で計3日以上（うち2日は連続した日程を想定）

##### ウ 実施内容

- ・本県の基本情報や復興状況等について正確な情報を発信するブースを設置すること
- ・本県の基本情報や復興状況等について正確な情報を楽しく学べる企画を実施すること
- ・ふくしまへの興味を引き出す体験等の企画を実施すること
- ・県産品を使用したキッチンカーを出展する経費を計上すること（実施有無については、会場との調整による）
- ・県産品を販売するブースを設置すること
- ・県の情報発信ブースやキッチンカー、県産品販売ブースへ誘引する企画を実施すること
- ・イベントの効果を測定するため、福島県について理解が進んだか、あるいは意識が変化したかなどのアンケート等を実施すること

##### エ その他

- ・イベントに出展する市町村職員の出張旅費（1日3名程度）を計上すること。

#### (2) 有楽町駅前赤べこモニュメント及び展示用ステージの管理

令和8年9月末頃（予定）まで継続して展示できるよう、赤べこモニュメント及び展示用ステージ等の管理を行うこと。

令和8年9月末まで（予定）に、赤べこモニュメント及び展示用ステージを撤去する

こと。撤去方法や具体的な時期については、県と協議の上決定する。

撤去から令和9年3月末まで、赤べこモニュメントを保管する経費を計上すること。

契約期間中、赤べこの管理や展示について、必要な調整・助言に対応すること。追加経費が発生した場合は、県と協議を行うこととする。

### (3) 福島県産の花き等による情報発信

有楽町駅前に新たに開業する商業施設において、福島県の復興の状況を伝えるため、福島県産の植栽等を提案し、その納入等にかかる経費を計上すること。要件は以下の通りとする。

- ・植栽は、福島県産とすること。15市町村（福島第一原子力発電所の事故で避難区域が設定された12市町村に浜通りの地域を加えた市町村）で栽培しているものや、福島県の復興をイメージするものがより望ましい。
- ・屋外における公園の地被として使用できる種類とすること。地植え（土壌＋通気板＋排水マットとなり水はけが良い）で、日当たりは良好であることとする。
- ・主に多年草とするが、一部に2～3月に開花する花を選定すること（球根植物等でも可とする）。
- ・背丈は、0.3m未満程度とすること。
- ・植栽の種類は複数種類提案することも可とする。
- ・植栽の範囲は、27m<sup>2</sup>程度を想定する。
- ・令和8年11月頃に県の指定する場所（東京都千代田区）に納品すること。
- ・施工（植え付け）費用については不要とする。
- ・特別な維持管理が必要な場合は、その経費を計上すること。
- ・当該植栽付近に設置する、福島県の復興の状況を伝えるパネルを制作する費用を10万円程度計上すること。

### (4) 上記に係る業務管理

企画立案、連絡調整、スケジュール管理

### (5) 報告書の作成

上記に関して、効果測定を含めた報告書を作成すること

## 4 その他

なお、本事業は福島再生加速化交付金を活用することから、下記に留意すること。

- ・可能な限り県内事業者を利用すること
- ・一般管理費を計上する場合は上限を10%とすること
- ・本事業の全部または一部を再委託する場合の一般管理費については、事業費における再委託率50%までを一般管理費に計上することを認める

<積算例> 事業費100万円の内再委託費70万円の場合、再委託費の内50万円まで  
(直営費30万円＋再委託費50万円)×一般管理費10%=8万円